

「議会運営の民主的改革を求める申し入れ」を行いました

いなべ市議団は、2月7日、水谷治喜議長に「議会運営の民主的改革を求める申し入れ」を行いました。

(左記)

いなべ市議会では、議会の改革を

めざすとして、議長の諮問機関である議会改革委員会を設置してきました。しかし、当初、各会派から選任するとしていたものを結局議会運営委員(3人以上の会派か

ら選任し6名で構成)と同じメンバーを充ててきました。また、その会議も秘密会として、傍聴を許しません。「多数の意見を取り入れようとしない」「密室の協議

いなべ市議会議長 水谷 治喜様

2013年 2月

日本共産党いなべ市議団

石原 瞭

衣笠民子

議会運営の民主的改革を求める申し入れ

議会運営について、様々な検討がなされていることに敬意を表します。日頃から下記の問題を感じていますので、その改革を求め申し入れをします。ご検討をよろしくお願ひします。

記

1. 一般質問の時間を十分に補償する
2. 議員定数削減をしない
3. 議会運営委員会には、少数会派からも委員を
4. 議会改革委員会には、全議員の意見が反映されるよう配慮を
会議はオープンにし、秘密会にはしない。
5. 追加議案書の事前配布
当日の直前配布・採決ではなく、事前配布し、聞き取り・会派での検討時間の保証を。
6. 請願・意見書の事前配布
緊急を要するものは随時受け付けるべきですが、提出された文書は事前配布を。
7. 陳情書の取り扱い
請願以外の陳情書等は、「審議しない」として議会運営委員会内でとどめていますが、どんな陳情が届いたか、全議員に配布すべきです。
8. 傍聴者への資料配布
議会運営委員会等の傍聴者には議案書等が配布されません。
傍聴する議員には、事項書・議案書などを配布すべきです。

以上

である」などこうした点が、いなべ市議会でも議会改革が進まない原因の1つであると考えられます。

改革委員会に入れない議員から「もつと、広いメンバーで」「議会運営委員とは違うメンバーに」などの声が上がっており、「今期は検討する」と議長は応えたものの、結局今までもおりになり、議会改革に意欲のあるいなべ市議団は、「改革委員会」のメンバーになることができません。

市民のためにも、開かれた、充実した審議のできる議会に改革していくことが必要です。未だに「議会改革」＝「議員削減」と言っているのは、自らの役割を否定するだけです。

今まで申し入れてきた「質問形式が一問一答方式」を選択できるようにになり、充実した質問ができるようになっていた矢先、質問時間を短く制限されて、せっかくなの一問一答方式がいかにせなくなっています。

水谷議長は、「議会改革を進めていきたい」と議長に立つとき述べているので、期待したいと思ひます。